国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財（建造物）	桂濱神社本殿 附　宮殿　3基 　　棟札　1枚	かつらはまじんじゃほんでん	1棟	呉市倉橋町宇宮の浦	昭56.11.6 昭57.6.11	本殿／三間社流造，こけら葺 宮殿／各一間社流見世棚造，板葺		戦国時代，文明12年（1480）再建の神社建築。桂が浜に面した小高い丘陵上に建っている。 前室付の三間社流造，こけら葺で，庇（前室）の三方に縁を巡らす。身舎（もや），庇はいずれも丸柱からなり，身舎，庇とも板張の床で，身舎は一段高くなっている。 身舎正面に祭壇を構え玉殿三棟を安置している。この玉殿は一間社見世棚造（いっけんしゃみせだなづくり），薄長板葺の珍しいもので，本殿建立と同時期のものと考えられる。 本殿は地方色が濃厚な建物で，全体に木細く，簡素な作りではあるが意匠的にも優れた建物である。		
国	重要文化財（建造物）	旧呉鎮守府司令長官官舎（呉市入船山記念館） 洋館1棟，和館1棟	きゅうくれちんじゅふしれいちょうかんかんしゃ（くれしいりふねやまきねんかん）	2棟	呉市幸町	昭43.1.12（県指定） 平10.12.25	洋館／木造，建築面積223.0㎡，一階建，スレート葺 和館／木造，建築面積304.1㎡，一階建，桟瓦葺		明治38年（1905）の建築。木造平屋建てで，和館と洋館を接合した建物である。表に洋館，奥に和館があり，洋館正面中央にポーチと玄関，玄関奥に広間公室がある。 入船山はゆるやかな丘陵地で，旧海軍呉鎮守府開設にあたり軍政会議所が建てられた。明治38年（1905）6月2日の芸予地震の後に現存の建物が再建され，以後，歴代の呉鎮守府司令長官官舎として使用された。 戦後，和館は改造されたが，洋館はよく残されており，明治時代末期の建築技術を示す貴重な例となっている。		関連施設：呉市入船山記念館（0823-21-1037）
国	重要文化財（建造物）	本庄水源地堰堤水道施設 　堰堤（堤体本体，取水塔よりなる）1基，丸井戸1基，第1量水井（鋳鉄製配管，仕切弁2基を含む）1基，階段1基	ほんじょうすいげんちえんていすいどうしせつ	1構	呉市焼山北三丁目　水道用地1542番10の一部	平11.5.13	重力式コンクリート造堰堤		呉へ給水するため海軍が建造した水道施設。大正元年（1912）着工，同7年（1918）2月に完成した。完成当時は東洋一といわれた大規模なもので，本庄水源地の完成により，軍用水の余りが呉市に分けられ，市民への水道給水が始められることとなった。 緩やかなカーブを描く堰堤の表面は，現場で採集された花こう岩の切石で覆われ，重厚な印象を与えている。 当時の土木技術の水準を示すとともに，完成当時の関連施設が残されている貴重な例である。	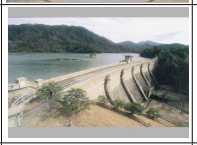	
国	重要文化財（建造物）	旧澤原家住宅 　主屋　1棟 　前座敷　1棟 　表門　　1棟 　元蔵　　1棟 　三角蔵　1棟 　三ツ蔵（上蔵，中蔵，下蔵）　3棟 　新蔵　1棟 附　中門　1棟 　　社　　1棟 　　土塀　1棟 　　塀　　1棟	きゅうさわはらけじゅうたく	9棟	呉市長ノ木町	平17.7.22	主屋/桁行17.8m，梁間15.4m，二階建，西面入母屋造，東面切妻造落棟，妻入，四面庇付，北面部屋，南東隅台所附属，本瓦・桟瓦及び鉄板葺，西面突出部　桁行6.7m，梁間4.8m，入母屋造，便所及び門塀附属，桟瓦葺 前座敷/桁行19.3m，梁間8.7m，入母屋造，東面便所，南面門塀，北面渡廊下附属，西面突出部，桁行3.9m，梁間5.2m，入母屋造，北面突出部　桁行0.9m，梁間5.8m，両下造，桟瓦及び銅板葺 表門/一間薬医門，切妻造，桟瓦葺，左右屋根塀，南方築地塀附属 元蔵/土蔵造，桁行11.5m，梁間4.8m，二階建，切妻造，本瓦葺 三角蔵/土蔵造，桁行5.5m，梁間3.8m，二階建，切妻造，西面及び北面庇附属，鉄板葺 三ツ蔵/上蔵，中蔵，下蔵よりなる 上蔵　土蔵造，桁行9.5m，梁間4.8m，二階建，切妻造，本瓦葺 中蔵　土蔵造，桁行6.7m，梁間4.3m，二階建，切妻造，東面前室　桁行5.9m，梁間2.6m，片流れ，本瓦葺 下蔵　土蔵造，桁行9.5m，梁間4.8m，二階建，切妻造，本瓦葺 新蔵/土蔵造，桁行7.6m，梁間4.8m，切妻造，本瓦葺 附・中門　一棟　一間腕木門，切妻造，潜戸付，桟瓦葺 ・社　一棟　一間社流造，桟瓦葺 ・土塀　一棟　三角蔵東方折曲り延長27.4m，桟瓦葺 ・塀　一棟　主屋北方5.9m，桟瓦葺 宅地　2222.89㎡　地域内の石段，石垣を含む		澤原家は，屋号を澤田屋と称した商家で，代々庄屋などの要職を務めた。 宅地は，街道を挟んだ東と西に構える。主屋等は東側にあり，主屋南に前座敷、表門、三角蔵、北に元蔵を配する。街道の西側には三ツ蔵と新蔵がある。建築年代は主屋が宝暦6年(1756)，前座敷と表門が文化2年(1805)，三ツ蔵が文化6年(1809)，元蔵が天保4年(1833)である。 主屋は，主体部が妻入の二階建で，四面に下屋を廻した形式である。前座敷は藩主の休憩所，宿所として建てられたもので，御成間がある。また，三棟並列型の三ツ蔵は，類例が少ない特徴ある建物である。 旧澤原家住宅は，中国地方を代表する大規模商家の一つとして重要である。		
国	重要文化財（工芸品）	三十二間二方白星兜鉢	さんじゅうにけんにほうしろほしかぶとはち	1頭	呉市広大新開　呉港高校	昭34.6.27		鉢の深さ11.5cm 前後径22.5cm 左右径21.1cm 頂辺穴径3.3cm	兜鉢は，鉄製三十二枚張二方白星兜で大円山形である。 前後の真中には金銅の地板を敷き，前5条，後2条の篠垂を用いているが，前面両端の篠垂は花先型を二分した片花先型で，篠垂は菊弁刻座，小刻座に縁取りした篠を重ね，中央と片花先型には12点，その左右には11点，後正中は12点の金銅の星を打っている。 地星は鉄一行13点で，腰巻に1点打っている。頂辺の穴は大きく，金銅製の装飾金具をつけている。 本品は眉庇（まびさし）と●（革へんに毎，しころ）を欠失しているものの，全体の形，保存の良好な鎌倉時代末期の貴重な星兜鉢である。		連絡先：呉武田学園法人事務局（0823-73-4656）
国	重要文化財（工芸品）	色々威腹巻 　附　総覆輪筋兜鉢　1頭，黒韋威大袖　1双	いろいろおどしはらまき	1領	呉市広大新開　呉港高校	昭40.3.29		胴高28cm 草摺高28cm	この腹巻は，胴前立挙2段，後立挙2段で，長側は4段の裾搾りである。 草摺は七間五段下がりで，下にゆくほど撓を大きくしている。 威毛は上から紫・緋・白で，以下黒韋で威され，耳糸は亀甲，畔は啄木，菱縫は茜糸である。胸板・脇盾・押付は藻獅子の絵韋に小桜鋲が打たれ，金具廻りには金銅覆輪と出八双枝菊透し金物を用いている。 兜・大袖を具した室町時代末期の作である。		連絡先：呉武田学園法人事務局（0823-73-4656）
国	重要伝統的建造物群保存地区	豊町御手洗伝統的建造物群保存地区	ゆたかまちみたらいでんとうてきけんぞうぶつぐんほぞんちく		呉市豊町	【選定年月日】平6.7.4		約6.9ha	豊町は，瀬戸内海の中央部西寄りにある大崎下島にある。御手洗地区は島の東南端にあり，寛文6年（1666）に町割りが行われ，寛文12年（1672）以後，北前船（西廻り航路）の航行等により沖乗り航路が開発される中で，潮待ち，風待ちの港として御手洗港が発達し，江戸時代を通じて中継ぎ港として栄え，西国大名も参勤交代の際，この港に船宿をもって寄留した。幕末期には薩摩藩・長州藩・芸州藩との交易場所になり，外国船も停泊した。ドイツ人シーボルトも参府の際，立ち寄った折，元治元年（1864）には京都を脱出した三条実美らが長州に逃れる途中に寄港している。 この地区の建物は江戸時代後期から明治時代のものが多く，一部には洋風建築も残っている。また，港には，雁木や突堤，石組護岸，高燈籠が残り，歴史的な景観を形作っている。		

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	天然記念物	アビ渡来群游海面	あびとらいぐんゆうかいめん		呉市豊浜町斎島字葭ケ鼻353番地より斎島北端イカリの鼻を経て同字地獄谷甲214番地に至る地先海面にしてイカリの鼻を中心とする半径900mの円内区域 大浜字馬乗大崎下鳥南端馬乗の鼻を中心とする半径600mの円内海面 同字雀西南端を中心とする半径500mの円内海面 豊島字鴨瀬北端及び二窓南端を中心とする半径それぞれ600mの円内海面	昭6.2.20			アビは，この地方でイカリ鳥という。アラスカ・シベリヤなどの北方に夏繁殖し，冬南下する渡り鳥である。そのころになると日本全国の海上に現れるが瀬戸内海にはことに多く見られる。竹原市の西南方海上豊島付近には毎年2月から4・5月にかけて数百羽が渡来する。イカリ網代漁は，アビに追われて海中深く潜入するイカナゴを好餌(こう)として群集するタイやスズキを釣るもので，アビの群游する海面を囲んで数十隻の漁船が円陣を組んで乗り回す。この特異な漁法は，古来祝島・二窓・馬乗・すずめ磯の近海の急流うずを巻く所で行われていたが，昭和60年代前半に消滅した。なお，アビは広島県鳥である。		
県	重要文化財（建造物）	住吉神社本殿・瑞垣及び門 附　覆屋　1棟 　　幣殿　1棟 　　棟札　3枚	すみよしじんじゃほんでん・みずがきおよびもん	2棟1条	呉市豊町御手洗字住吉町	平8.9.30	本殿／桁行一間，梁間一間，住吉造，檜皮葺 門／一間冠木門，板葺 瑞垣／短辺3.64m，長辺4.99m，剣頭板塀		江戸時代の文政11年（1828）大坂住吉神社を勧請して建立された。拝殿は天保4年(1833)の造営である。御手洗町の南部，波止（はと）のたもとに位置し，御手洗外港の整備にあわせて大坂鴻池家の寄進により建立された。 小規模ながら本殿・瑞垣・門が完備した本格的な住吉造社殿である。 住吉造の社殿は全国的にも少なく，江戸時代後期（18世紀後半～19世紀前半）の貴重な資料となっている。 御手洗は瀬戸内を代表する港町のひとつである。江戸時代前期（17世紀）に町が形成されて以来，沖乗り航路の中継地として栄えた。		
県	重要文化財（建造物）	恵美須神社本殿・拝殿 附　覆屋　1棟 　　棟札　2枚	えびすじんじゃほんでん・はいでん	1棟	呉市豊町御手洗字蛭子町	平8.9.30	本殿／一間社流造，檜皮葺 拝殿／桁行三間，梁間二間，入母屋造，本瓦葺，向唐破風，向拝付		江戸時代の享保8年(1723)の建物である。御手洗町の先端，港の近くに位置している。 流造の小規模な本殿ではあるが，江戸時代中期（17世紀後半～18世紀前半）の特徴を良く残している。拝殿は唐破風付（からはふうつき）の向拝（こうはい）を付け，本瓦葺きの本格的な建物である。島嶼部の小規模神社を代表する貴重な建造物である。 御手洗は江戸時代の沖乗り航路の重要な中継地として栄えた港町であった。		
県	重要文化財（絵画）	絹本著色親鸞上人絵伝 附　溜塗鞘筒　1口 　　包紙　4枚	けんぽんちゃくしょくしんらんしょうにんえでん	4幅	呉市川尻町川尻	平3.4.22	絹本着色，軸装	縦135.0cm，横77.5cm	浄土真宗を開いた親鸞上人にまつわる縁起説話を描いたもので，寛文3年（1663）東本願寺から光明寺へ送られたものである。細部にわたって非常に緻密に描かれ，彩色顔料の質も高く，華麗な仕上がりとなっており，保存がきわめて良好である。 大谷派系の画像では古いものであり，また作者の京都の町絵師や表具師の名前も墨書によって知られるなど，貴重なものである。		
県	重要文化財（彫刻）	木造観音菩薩立像及び胎内納入品 　木造十一面観音立像1躯，木造不動明王立像1躯，小骨片1片，印仏1,840枚	もくぞうかんのんぼさつりゅうぞうおよびたいないのうにゅうひん	1躯	呉市安浦町内海字寺迫	昭50.4.8	一木造，背刳りあり	観音菩薩像高107cm，十一面観音像高55cm，不動明王像高14cm，印仏縦15cm，横8cm	観音像の衣文の表現の刀法は概して浅く，背部の衣文を彫線で表す手法が見られ，前部の衣文には微かに翻波（ほんぱ）式の刀法が見える。この像には背刳り（せぐり）があり，胎内には印仏した紙業をこよりで束ねて3段に安置している。 印仏紙は文書を利用したもので，正和4年（1315）や「延慶」，「元応」など鎌倉時代末期（14世紀前半）の年号が見え，観音立像も同時代の製作であろう。	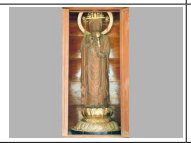	
県	重要文化財（彫刻）	木造薬師如来立像 附　木造日光・月光菩薩立像　2躯 　　木造十二神将立像　12躯	もくぞうやくしにょらいりゅうぞう つけたり　もくぞうにっこう・がっこうぼさつりゅうぞう 　　もくぞうじゅうにしんしょうりゅうぞう	1躯	呉市川尻町川尻	昭60.3.14	薬師如来像，日光・月光菩薩像，十二神将像／一木造	薬師如来像／像高67cm，肩幅21cm，台座高25cm，総高（光背含）96cm 日光・月光菩薩像／像高30cm，台座高13cm，肩幅9cm 十二神将像／像高29cm，台座高4cm（1体のみ7cm），肩幅10cm	螺髪（らほつ）は切り込み式に仕上げ，眼は彫眼になる。法衣は通肩（つうけん）に着け，顔面，胸肌，手先は艶消しの金色に塗る。右手は施無畏（せむい）印を結んで胸の高さに上げ，左手は掌を上に腹の高さに上げて，薬壷を手と同木で作り出す。光背（こうはい）は運弁形頭光のみ当初のものを残していると思われる。 本像は，顔面などの肌の艶消し金色仕上げ，法衣を写実風に作りながらも彫刀の運びの硬直的なところなど，また眼の半眼開き，唇の小さ｛締まる形相は，室町時代中期頃（15世紀）の作と見られる。 木造日光・月光菩薩立像は，彫刀の運び，衣文の湾曲の線，すね部の直線など彫成技法は中尊薬師如来像と同じ技法で，中尊の脇侍として造立されたものである。 木造十二神将は，薬師如来の十二の大願に応じて現われた神，あるいは本尊の周囲を囲んで守護する神ともいわれる。彫法は中尊，脇侍とよく似る。		
県	重要文化財（彫刻）	木造阿弥陀如来立像	もくぞうあみだにょらいりゅうぞう	1躯	呉市川尻町川尻	昭60.3.14	寄木造	像高61cm，頭長13cm，面長8cm，面幅8cm，肩幅20cm，裾幅19cm，光背長90cm	鎌倉時代末期から室町時代（14～16世紀）の作。右手は胸に上げ，左手は垂れ，ともに弥陀の印を結ぶ。法衣は通肩（つうけん）にまとう。像の腹部に見る法衣の翻波（ほんぱ）様の彫法，袂（たもと）のなびきの写実風は，室町時代中期頃（15世紀）を思わす。 この像については，特に光背（こうはい）に見るべきものがある。頭光身光は木彫になり金箔を施す。その外周は金銅板を宝相華（ほっそうげ）唐草文に透彫（すかしぼり）した舟形光背となし，室町時代の金工技法を推知する貴重な作品といえる。	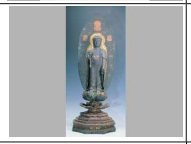	
県	重要文化財（彫刻）	木造十一面観音立像	もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうぞう	1躯	呉市倉橋町	平5.10.18	檜材，寄木造，壇色彩	像高134.0cm	本像は檀色を加えた檀像（だんぞう）彫刻の特色である木目の美しさを示している。図像的には通有の十一面観音であるが，像の保存が全般的に良好なのが特色である。また，頭髪毛筋の丁寧な刻出，知的で秀麗な面相，宋風を加味した写実的な襞（ひだ）の処理，正面側面にわたる肉体の把握感覚など，いずれも鎌倉時代（1192～1332）の標準的な様式を示している。		

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	重要文化財（工芸品）	姫谷焼色絵皿	ひめたにやきいろえざら	6口	福山市加茂町（5口） 呉市広吉松（1口）	昭46.4.30	紅葉文の皿　5客1組（5口） 飛雲桜閣山水文の皿　1口	紅葉文の皿／径約16cm，高さ2.4cm 飛雲桜閣山水文の皿／径18cm，高さ2.6cm	姫谷焼は，肥前系の磁器製造技術を持つ陶工市右衛門（？～1670）が焼いた磁器である。17世紀後半のごく短期間焼かれたものであるが，色絵の磁器としては，日本でも早い段階の作品である。紅葉文皿は五客一組，紅葉の一枝を画き，染付青華で下絵を画き，赤，緑，黄色で絵付されている。飛雲楼閣山水文皿は，平縁白磁の中皿に染付の飛雁と流水，樹木は緑と黄色の絵付がなされている。 なお，姫谷焼窯跡（県史跡）から同様の染付部分の破片が出土している。		
県	重要文化財（工芸品）	刀 銘備州三原住貞正近作天正三年二月日	かたな	1口	呉市音戸町音戸	昭50.9.19	鎬造，庵棟，身中尋常で反り深く太刀姿，小鋒，鍛え板目杢目つまり地沸厚くつき淡く映り立つ	総長79.1cm，刃長63.4cm，反り2.4cm	天正3年（1575）作。表に九字銘，裏に年紀七字銘がある。 三原鍛冶は，代々大和伝の鍛法を伝える伝統的な作風を示し，しかも地刃健全である。当時繁栄した多くの末三原の刀工一派の中で最も傑出した作品である。。		
県	史跡	三ノ瀬朝鮮信使宿館跡	さんのせちょうせんしんししゅくかんあと		呉市下蒲刈町字三ノ瀬	昭15.2.23			慶長12年（1607）から文化8年（1811）に至る朝鮮通信使の来朝は，総人員400～500名にのぼり，幕府をはじめ沿路の大名は，接待警固に全力を尽くした。通信使は瀬戸内海を船で往復し，蒲刈島の三ノ瀬には，たいてい船を寄せて一泊した。その接待は浅野藩で，供応の豪勢なことは驚くばかりであった。 通信使の宿館は上の御茶屋であったが，下の御茶屋と本陣もあわせて使われた。信使来朝の停止後は，まもなく御茶屋は壊されたとみえ，文化年間（1804～1818）には，屋敷跡の石垣を残すばかりとなった。現在は，上の御茶屋に達する折れまがりの路地と石段が残るのみである。		
県	史跡	蒲刈島御番所跡	かまがりじまごばんしょあと		呉市下蒲刈町字三ノ瀬	昭15.2.23			蒲刈(かまがり)は古くから内海航路の要衝で，福島正則は三の瀬に海駅を設け，長雁木(なががんぎ)を築いた。江戸時代（1603～1867），浅野藩はここを公の繋船場として，番所や本陣の御茶屋(おちゃや)を常備したので，参勤交代をする西国大名の船をはじめ各国の使節もここに立ち寄った。 蒲刈の番所には繋船奉行(ぶぎょう)のもとに，船頭・水主(かこ)が常備され番船や水船などがいつもつながれて海上の警固に当たった。番船の繋船場は西側七間に東側十二間の波止(はと)を築いて造られたいう。	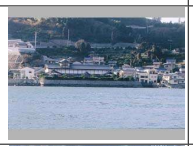	
県	史跡	三ノ瀬御本陣跡	さんのせごほんじんあと		呉市下蒲刈町字三ノ瀬	昭15.2.23			蒲刈(かまがり)は古くから内海航路の要衝で，江戸時代初期（17世紀初期），福島正則は三の瀬に海駅を設け，長雁木(なががんぎ)を築いた。浅野藩はここを公の繋船場として，番所や本陣の御茶屋を常備したので，参勤交代をする西国大名の船をはじめ各国の使節もここに立ち寄った。 三ノ瀬本陣は港に臨み，浜本陣の形態が整えられていた。		
県	史跡	御手洗七卿落遺跡	みたらいしちきょうおちいせき		呉市豊町御手洗字蛭子町	昭15.2.23			幕末維新の転回期，長州藩は三条実美(さんじょうさねとみ)らの公卿と結んで攘夷親征を企てたが，孝明天皇の忌避するところとなり，実美らは禁足を命ぜられた。実美ら七卿(しちきょう)は長州勢とともに，文久3年（1863）8月，いったん長州へ下向し，京都の動静が好転をつげた元治元年（1864）7月13日，再び上京の途についた。 しかし，途中長州勢が蛤御門(はまぐりごもん)の変に敗れたことを聞き，急遽長州に引き返すことにし，22日鞆(とも)で軍議を行い，西風激しい中を23日御手洗に着き，ここで順風を待つために豪商多田家にはいって1泊し，翌日長州上の関へ向って出発した。 御手洗東端の景勝の位置をしめ，現在は御手洗地区重要伝統的建造物群保存地区内で，休憩所・資料館として整備されている。		
県	史跡	若胡子屋跡	わかえびすやあと		呉市豊町御手洗字天神	昭15.2.23	入母屋造，2階建，本瓦葺		瀬戸内海の航路は，もと山陽沿岸を通っていたが，近世に入ると内海中心部を航海する「沖乗り」が発達してきた。御手洗(みたらい)は沖乗り航路の要衝に当たっていたので，寛文年間（1661～1673）以来，新たに港町として繁栄した。 これに伴って遊楽施設も整備され，数軒の茶屋が営まれた。中でも享保9年（1724）に公認された若胡子屋(わかえびすや)は，いつでも99人の遊女をかかえるほどの繁盛であったと言われる。入母屋造りの二階建，本瓦葺きの建物はよく旧観を維持し，2階の部屋には遊客の落書きや，かむろの手形も残されている。裏庭の五色の小石で築いた塀なども当時の面影をしのぶことができる。		
県	史跡	万葉集遺跡長門島松原 （桂濱神社境内）	まんようしゅういせきながとしままつばら		呉市倉橋町字前宮ノ浦	昭19.5.30			万葉集巻十五に，天平8年（736）遣新羅使(けんしらぎし)が安芸の国長門島船(ながとしまのふな)泊に停泊した時の歌，舟出の歌が八首よまれている。倉橋島は同地の八剣(やつるぎ)神社の文明12年（1480）の棟札に長門島と記され，長門崎，長門口の地名もあることから長門島に当るとみられる。倉橋の本浦は船泊に適し，推古天皇の代から奈良時代（710～793）にかけて幾たびとなく外国に使する船を造った所と伝え，江戸時代に至るまで造船で聞こえた。松原がつづく桂浜(かつらはま)神社の境内は歌意にかなう景勝の地で，今も昔ながらの風趣を保っている。		
県	史跡	伝清盛塚	でんきよもりづか		呉市音戸町字鰐浜	昭26.4.6			倉橋島と呉市警固屋(けごや)町との間にある海峡を音戸の瀬戸というが，この幅150mの狭い海峡を，平清盛(たいらのきよもり)が開削して航行の便をはかったと伝えられる。平清盛の供養塔と伝える清盛塚は，音戸の瀬戸の西岸の西岸倉橋島に近接した岩礁の上に石垣を築き，小島となしたもので，宝篋印塔(ほうきょういんとう)1基（高さ2.05m，室町時代（1333～1572）の作）が建てられている。今日清盛塚は埋立てのため，倉橋島に接するばかりとなり，昔日の面影はないが，潮流の速い音戸の瀬戸は今も変わらず瀬戸内海の要路となっている。	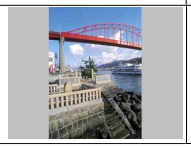	

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	史跡	石泉文庫及塾・僧叡之墓	せきせんぶんこおよびじゅく，そうえいのはか		呉市長浜胡子	昭29.4.23	居室／1階31.25坪，2階5坪（後補） 書庫／土蔵造2階建，蔵書2260巻 墓石		石泉（僧叡の雅号）は，宝暦13年（1763）山県郡戸河内の真教寺に生まれた。幼少から読書を好み，広島の芸轍（げいてつ）と呼ばれた真宗学侶の一派の指導者慧雲（えうえん）のもとで学徳を修めた。真宗で教義上の大論戦となった三業惑乱（さんごうわくらん）の際に，敢然として正説を主張した大瀛（だいえい）は従兄弟であり，兄弟子でもあった。寛政年間（1789～1801），広村の庄屋多賀谷氏は，石泉の学徳をしたって，この地に居宅と書庫を建てて招いた。石泉はここで多くの著述をなして全国から集まる学徒の教育に当たり，文政9年（1826）73歳で没した。墓は塾の北隣に立つ。村民も常に塾の維持保存に努めたので，建物と2,260巻の蔵書は，ともに，創設以来の状況を伝えている。		
県	史跡	大浜の社倉	おおはまのしゃそう		呉市豊浜町大浜字牛原	昭48.3.28	間口3間，奥行二間で，面積は19.8㎡（六坪）の床張りの社倉蔵である。 安永8年（1779），広島藩は飢饉に備えて社倉法を実施させたが，この社倉蔵は豊田郡大浜村の社倉法の実施に伴い設置されたものである。 柱材はクリの木，梁材はクスの木を使用した本瓦葺である。				
県	史跡	丸子山城跡	まるこやまじょうあと		呉市倉橋町城之岸	昭63.12.26			この城跡は，室町・戦国時代（14～16世紀）に倉橋多賀谷氏が拠った伝えられ，現倉橋町本浦の火山南斜面の尾根に位置する。安芸・芸予諸島辺が防長両国に拠る大内氏と備後・伊予東部辺まで その勢威を伸長していた中央の幕府・細川氏との拮抗地帯となっていた関係上，倉橋島は，安芸国支配の拠点を東西条鏡山城におく大内氏にとっては，広島湾東岸から黒瀬を経由していうえに重要な地点であったと考えられ，また大内氏麾下の警固衆としての倉橋多賀谷氏の動きを示す史料も見られる。 この城跡の一の郭は標高約50m（東西約20m，南北約30m）で，周囲は鋭く切落されている。二の郭はそれより南側約10m低く（東西17m，南北25m），三の郭はさらに南側約1m低く（東西15m，南北24m）で，ともにゆるやかな斜面になっている。このほか，外郭の一部と考えられるものや，階段状の石積などが認められる。		
県	名勝天然記念物	二級峡	にきゅうきょう		呉市広町，郷原町	昭24.10.28			二級峡は，黒瀬川によって浸食された花こう岩の基盤からなる峡谷である。長さが1kmの短い区間であるにもかかわらず，峡中には二級滝（幅3m，上段の高さ21m，下段の高さ22m）をはじめ，鶴滝・うず滝などの滝が多く，うっそうとした植物相がこれに調和して峡谷美をなしている。峡谷の源頭右岸には，最初の流路が跡をとどめ，さらに現流路に変わるまでに，はたご淵から白滝へ向う流路があり，河川の浸食の進行に伴う落ちロの変遷の跡が明らかである。その河底には基盤岩の節理に沿って，無数の甌穴群があり，小は径20～30cmのものから，大は10m余（はたご淵うず淵）のものまであり，甌穴の成長する過程をよく示している。		
県	天然記念物	豊浜のホルトノキ群叢	とよはまのほるとのきぐんそう		呉市豊浜町豊島字礼場口	昭12.5.28			熱帯系常緑樹ホルトノキを主とした群叢で，最大のものは目通り幹囲2.23mに達する。このほかにもシイ・クスノキ・クロガネモチ・ネズミモチ・タイシンタイバナなど瀬戸内海の島嶼部特有の樹種に富み，この地方本来の林相を保っている。		
県	天然記念物	大岐神社のムク	おおきじんじゃのむく		呉市豊浜町宇南立花	昭29.4.23			ムクは我が国西南部，朝鮮半島及び中国の平地丘陵地に普通に分布する落葉高木である。本樹は全国有数の巨樹で，よく発達した4条の板根（最大のものは長さ5.0m，厚さ0.9m）は熱帯樹のような景観を呈する。		
県	天然記念物	川尻のソテツ	かわじりのそてつ		呉市川尻町川尻	昭59.11.19			川尻のソテツは樹高約7mの雌株で，主幹に沿って小枝が重なりあうのに反して，支幹上の子株は極めて少なく，第6支幹の下部に直径が5～10cmのものが，数個見られるだけである。諸所にノキシノブが着生している。川尻のソテツの根元周囲6.1mの大きさは，国指定のソテツの天然記念物に伍して遜色がない大きさである。		
国	登録有形文化財（建造物）	呉市入船山記念館休憩所（旧東郷家住宅離れ）	くれしいりふねやまきねんかんきゅうけいしょ（きゅうとうごうけじゅうたくはなれ）	1棟	呉市幸町	平9.5.7	木造，平屋建，桟瓦葺，明治初期の建築	建築面積37㎡	元は呉市宮原通りの正円寺前にあった邸宅の離れであり，一時期東郷平八郎が居を定めていた。その後移築され，民家として使用されたが，昭和55年（1980）に市に寄附され，現在地に移築された。8畳と6畳の二間に廊下が付く構成で，海軍ゆかりの施設として広く知られている。		関連施設：呉市入船山記念館（0823-21-1037）
国	登録有形文化財（建造物）	観瀾閣	かんらんかく	1棟	呉市下蒲刈町三之瀬字北町	平9.11.5	木造2階建，瓦葺，昭和10年（1935）建設	建築面積289㎡	満州土木建築業協会理事長を勤めた榊谷仙次郎が建てた別荘である。木造2階建で，外壁をタイル張りとする。下蒲刈島の海岸に沿った立地と中国の磚造建築の意匠を取り入れた特異な外観に特徴があり，内部の建具や欄間に用いられた技能の水準も高い。		

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	登録有形文化財（建造物）	松籟亭	しょうらいてい	1棟	呉市下蒲刈町下島字池之浦	平9.11.5	木造平屋建，瓦葺，昭和11年（1936）建設	建築面積81㎡	満鉄に関連する車両会社の社長が大阪の景勝地枚方の山沿いに建設した「万里荘」（昭和9年（1934）竣工）の離れ座敷として建てた。関西を中心に数多くの数寄屋建築を手がけた平田雅哉の初期の作品で，栗のナグリ仕上げの広縁や吟味された材料を用いた三畳台目の茶席に見るべきものがある。平成4年（1992）に現在地に移築された。	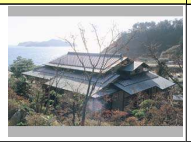	
国	登録有形文化財（建造物）	呉市水道局宮原浄水場低区配水池	くれしすいどうきょくみやはらじょうすいじょうていくはいすいち	1基	呉市青山町	平10.10.9	煉瓦造，明治23年（1890）建設		呉港を一望に見渡せる休山西麓の高台に国立呉病院（旧海軍病院）があり,その背後の丘に当時の呉鎮守府建築委員会が建造した宮原浄水場（標高約52m）がある。 呉鎮守府の軍用水道は，横浜，函館に続きわが国で3番目にできた水道施設で，宮原浄水場はその一つとして作られた。配水池の容量は，8,000立方ﾒｰﾄﾙで，煉瓦造の上屋を設ける。簡素ながらわが国初期の水道施設の様子を知る上で貴重な存在である。		
国	登録有形文化財（建造物）	呉市水道局平原浄水場低区配水池	くれしすいどうきょくひらばらじょうすいじょうていくはいすいち	1構	呉市平原町	平10.10.9	煉瓦造，大正6年（1917）建設		平原浄水場は,呉市の中心市街を展望できる灰ヶ峰の南麓,平原町の高台（標高86m）にある。 市民用の水道施設としてつくられた浄水場で，配水池は地下式で場内南側に位置する。煉瓦及びコンクリート造で，通路を中心に2つの池を配置した形式になる。南北にある煙突状の煉瓦造換気塔の意匠は独特である。	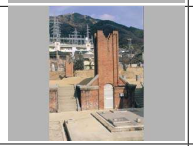	
国	登録有形文化財（建造物）	呉市水道局二河水源地取入口	くれしすいどうきょくにこうすいげんちとりいれぐち	1基	呉市荘山田村字東二河平	平10.10.9	石造，明治22年（1889）建設		二河水源地は,呉の名勝二河峡にあり,付近一帯は戦後に二河峡公園となっている。 呉鎮守府の軍用水道施設の一つである。宮原浄水場に導水するために二河峡にある水源池につくられた石造の坑門で，上部に「呉鎮守府水道」と刻まれた標石を置く。アーチ形の開口部両脇に柱型を現した丁寧なつくりで，わが国初期の水道施設の一つとして貴重である。	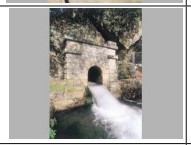	
国	登録有形文化財（建造物）	飛弾家住宅主屋	ひだけじゅうたくおもや	1棟	呉市豊町大長	平15.3.18	木造平屋建，瓦葺，江戸後期	建築面積144㎡	飛弾家は，大長（おおちょう）地区に所在するみかん栽培農家である。 屋敷地の北側にあり,文化9年（1812）没の平三良が建てたと伝える。 東西棟の切妻造，平入で，南・北・西の三方に下屋（げや）を廻し，屋根はすべて本瓦葺とする。 軒廻りの漆喰塗込や下屋の登り梁風の差し掛け梁など，丁寧なつくりである。		
国	登録有形文化財（建造物）	飛弾家住宅離れ	ひだけじゅうたくはなれ	1棟	呉市豊町大長	平15.3.18	木造2階建，瓦葺，大正13年	建築面積148㎡	主屋の西南に東を向いて建つ。 1，2階とも周囲を広縁（ひろえん）で取り囲み，それぞれに書院付きの床の間をしつらえる。 玄関は柱を鉛丈風石製礎盤（そばん）で受け，軒に丸垂木を用いるなど，要所に数寄屋風の豪華な意匠が凝らされている。		
国	登録有形文化財（建造物）	飛弾家住宅蔵門	ひだけじゅうたくくらもん	1棟	呉市豊町大長	平15.3.18	木造2階建，瓦葺，大正末期	建築面積121㎡	屋敷地東辺を画す長屋門風の建物で，北側は主屋に接する。 1階中央部を門口とし，建物内は壁面に13段前後の棚が設けられ，みかんが保存されていた。 道路に面した東面は真壁造だが，1階は腰を貝子下見板張（さざらこしたみいたばり）とするなど，大正期の意匠のあり方を示している。		
国	登録有形文化財（建造物）	飛弾家住宅蔵	ひだけじゅうたくくら	1棟	呉市豊町大長	平15.3.18	土蔵造平屋建，瓦葺，大正末期	建築面積70㎡	主屋と中庭を挟んだ南側にある。 2階建の高さを持つが，内部は床・天井のない倉庫空間としている。みかん保存用の棚があり，現在も同じ方式でみかんが保存されている。当初よりみかんの保存用に建てられたことが知られ，みかん栽培の地域色を示している。		
国	登録有形文化財（建造物）	飛弾家住宅観音堂	ひだけじゅうたくかんのんどう	1棟	呉市豊町大長	平15.3.18	木造平屋建，瓦葺，明治初期／大正末期移築	建築面積12㎡	蔵門南側に並んで建つ小規模な仏堂である。 正面に庇柱を立て，屋根は本瓦葺，宝形造（ほうぎょうづくり）とし，正面に庇を葺き降ろす。 もとは別の墓地にあったものを，大正末期に現位置に移設したものである。 床下を墓所とするなど，当地域の信仰形態が窺える事例である。		

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	登録有形文化財（建造物）	呉市入船山記念館旧高島砲台火薬庫	くれししいりふねやまきねんかんきゅうたかがらすほうだいかやくこ	1棟	呉市幸町	平23.10.28			南北棟の切妻造桟瓦葺。桁行9.7m梁間4.2m，瘤出し仕上げの花崗岩を積み上げ，西面中央に欠円アーチの出入口を開ける。東・西面に2所，南・北面に1所の矩形窓を設ける。妻床下には欠円アーチを設け，換気に配慮する。重厚な倉庫の一例。		関連施設：呉市入船山記念館（0823-21-1037）